

3-5 その他の危機事象の発生時の対応

3-5-1 弾道ミサイル発射等への対応

弾道ミサイルが発射され日本に飛来するおそれがある場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）を介して、市町村の防災行政無線（屋外スピーカー等）や携帯電話のエリアメール・緊急速報メールで、特殊な警報サイレン音とともにメッセージが流されます。

※ 我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態、又は発生する明白な危険が迫っている事態を「武力攻撃事態」といい、「国民の保護に関する基本指針」では、着上陸侵攻、弾道ミサイル攻撃、ゲリラ・特殊部隊による攻撃、航空攻撃の4類型を想定しています。

例えば弾道ミサイルは発射から10分足らずで到達する可能性もありますので、警報が出されたときには、直ちに行動を取る必要があります。管理職は、テレビやラジオ、インターネット等で迅速・正確な情報を入手するとともに、校内放送を通じて教職員・児童生徒等に対応を指示しなければなりません。事前に検討する避難計画の中で、授業中（屋内・屋外）の場合、登下校中の場合など、様々なケースを想定して、具体的な避難場所・避難方法を定めておくとともに、発生時の対応として簡潔なフロー図にまとめておくことが望まれます。

記載の視点

- 弾道ミサイル発射情報など、国民保護情報が出された場合の対応フロー
 - 情報収集(手段等)
 - 取るべき行動とその指示
 - 被害発生(ミサイル落下等)時の対応
 - 学校外への避難が必要な場合の対応
 - 対応解除の条件

〈弾道ミサイル発射情報・避難の呼び掛けがあった際の基本的な対応〉

屋内にいる場合	屋外(校庭等)にいる場合
<ul style="list-style-type: none"> ● できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋・廊下等へ移動 ● カバンなどで頭部を守る、机の下にもぐるなどして、低い姿勢で身を伏せる 	<ul style="list-style-type: none"> ● できるだけ頑丈な建物（校舎など）の中に入る ● 建物内に避難する余裕のない場合は、物陰に身を隠す、又は地面に身を伏せて頭部を守る
【付近にミサイルが落下した場合】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 換気扇を止める、窓に目張りをするなど室内を密閉する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 口・鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い建物の中、又は風上方向へ避難

《参考資料》

- 内閣官房 「国民保護ポータルサイト」 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>
- 文部科学省 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」（平成30年2月）p.42～44
弾道ミサイル発射時を想定した情報伝達と学校の対応（例）のフロー等が記載されています。
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakijisyu_all.pdf